

支 払 基 金  
令和 2 年 11 月 26 日

#### コメントマスターの廃止予定コードについて

このことについては、令和 2 年 3 月 27 日付け保医発 0327 第 1 号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」並びに令和 2 年 4 月 30 日及び令和 2 年 8 月 31 日付け事務連絡「令和 2 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」に基づき、レセプトへの記録が不要となるコメントについて、下記のとおり対応する予定ですのでお知らせします。

なお、今後、やむを得ずこの予定を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

#### 記

- 1 令和 2 年度診療報酬改定によりレセプトへの記録が不要となったコメントコードについて、令和 3 年 3 月 31 日をもって廃止（別紙 1 参照）
- 2 令和 2 年度診療報酬改定関連通知の一部改正より記載要領別表 I から抹消されたコメントコードについて、令和 3 年 3 月 31 日をもって廃止（別紙 2 参照）